

2023清水エスパルス応援定期預金規定



清水銀行

令和5年2月18日 制定

(9-0-08-30)

この預金は、本規定で定めた条項によるほか「しみず定期預金規定集」の共通規定、自動継続自由金利型定期預金（M型）規定〔単利型〕及び「しみずダイレクトバンキングサービス利用規定」「清水みなとインターネット支店ご利用規定」に基づきお取り扱いさせていただきます。

1. (預入対象者)

2023清水エスパルス応援定期預金取扱期間中に新規でお預け入れされる個人の方。

2. (預け入れ)

- (1) この預金は、1口10万円以上とし、預入期間1年の自動継続自由金利型定期預金（M型）〔単利型〕でのお預け入れとします。
- (2) この預金は、しみずダイレクトバンキングサービスによる清水みなとインターネット支店へのお預け入れとします。
- (3) この預金は、通帳の発行、通帳への記帳および証書の発行は行いません。

3. (利息)

この預金の約定利率は、年0.10%に、2023明治安田生命J2リーグにおいて清水エスパルスのJ1昇格が決定した場合に年0.10%の利率を上乗せした利率にて、新規お預け入れ日から初回満期日までの利息を計算します。

4. (自動継続)

- (1) この預金は、満期日に前回と同一の期間の自由金利型定期預金（M型）〔単利型〕に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします。
- (2) この預金の継続後の約定利率は、継続日における当行ホームページに掲載した自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）1年ものの利率とし、継続後の満期日においては、第3条の利率上乗せは行いません。

5. (付利単位・満期日前解約)

- (1) この預金の付利単位は1円とし、1年を365日として日割で計算します。
- (2) 当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は預入日（継続したときは最後の継続日。以下同じです）から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます）によって計算し、この預金とともに支払います。

次のAまたはBのうちいずれか低い利率を満期日前解約利率とし、この利率がCを下回る場合は、Cを満期日前解約利率とします。

- 預入日（継続したときは最後の継続日）のスーパー定期1年ものの店頭表示利率×下記預入期間に応じた掛目
- 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在のスーパー定期の店頭表示利率に90%を乗じた利率。
ただし、預入期間が1ヵ月に満たない場合は、解約日における普通預金の利率とします。
- 解約日における普通預金の利率

〔預入期間に応じた掛目〕

- 6か月未満 解約日における普通預金の利率
- 6か月以上1年未満 預入日（継続したときは最後の継続日）のスーパー定期1年ものの店頭表示利率×50%
※上乗せレートは考慮しません。

以上